

平成 23 年第 1 回定例会 安全・環境対策推進特別委員会にて質疑を行いました。

小野寺

原子力艦船の放射能漏れのリスクというのはどの程度のものなのか、例えばアメリカの本国だったり他の地域でもいいんですけれども、実際に例えばいつまでは結構あった、けどいつからは全然起きていないとかそういうのというのはありますか。いわゆる頻度だとか重大性だとかそういったことについて案外私なんかも知らないものですから、もしそういう情報とかがあったら教えてほしいんですけれども。

基地対策課長

なかなか全世界レベルで放射能のそういった形、特にアメリカの軍艦ということでこの程度というその辺のリスクについては、ちょっと今、私の手元に詳細な資料を持ち合わせていないんですけれども、ちなみに御紹介させていただきますと、今回御報告させていただいたように米原子力軍艦、潜水艦も含めてですが、私ども横須賀港には昭和 41 年からずっと配備していると。通算でこれで 824 回寄港があったという状況でございます。

旧科学技術庁時代よりも、ジョージ・ワシントン以降大分監視体制が整備されましたが、きちんと横須賀港内の放射線調査を行ってきているという、こういう状況でございますが、これまでの歴史の中でも、今申し上げたような異常値を検出するという事態は一度もないという状況でございます。これだけの長い時間、結構な量で原子力軍艦が出入港しているという中で、今までの結果こういう状況であるということは、一つの私どもとしては安全性の指針というふうに考えたいと思っております。

小野寺

どうもありがとうございました。一つの目安になるんじゃないかと思えます。

原子力軍艦の寄港状況というのは今日の資料の中でもございましたけれども、昨年の状況、また本年の状況、入港回数だとかその日数だとかということで出ていますが、ジョージ・ワシントンの、ある意味で母港化をすることによって、昔からのこの数というのを教えていただきましたけれども、実際にこの間大幅に増えているというふうに考えてよろしいのでしょうか。

基地対策課長

横須賀港への原子力艦の寄港状況でございます。

平成 20 年 9 月に、今のジョージ・ワシントンがいわゆる母港化という形で寄港いたしました。その前と後で比較をするということなのかと思えます。ちなみに、平成 11 年から平成 20 年までの 10 年間について申し上げますと、入港回数につきましては平均しますと 16.5 回という数字になります。実際に寄港している日数が

平均 110.3 日という数字が出ております。この数字を今回御報告させていただいた平成 21 年、平成 22 年の数字と比べますと、例えば実寄港日数につきましては平成 21 年、平成 22 年とも 2 倍以上になっているという状況が読み取れるものでございます。

当然のことながら、これは空母ジョージ・ワシントンが長期にわたって寄港していると、ちなみにその実日数で申し上げますと、空母ジョージ・ワシントンは平成 21 年には 211 日間、それから平成 22 年には 191 日間寄港してございますので、やはりジョージ・ワシントンの寄港の影響というのは大きいというような形で出ているわけです。

小野寺

当然母港化しているわけですから日数は大幅に増えるということになると思いますが、回数も増えているんですね。

先ほど横山委員の質疑の中で、モニタリングポストで警報値を超える値が出るんだけど、それは割と簡単なことで出てしまうというようなお話がありました。相当頻繁にあることなんでしょうか。

基地対策課長

原子力艦の寄港時において、調査の中で異常値、警報値を超える測定の結果が出るというのは、押しなべて年に 1、2 回という形で生じることがございます。例えば平成 20 年以降で申し上げますと、測定値、警報値を超える測定結果が出たことは 6 回ございます。ただ、いずれも原因調査の結果、降雨によるものでした。

また、測定地点の周辺で放射線を使った非破壊検査が行われたというケースもございまして、いずれも原子力艦船に起因するものではないということで断定されたという、こんな状況でございます。

小野寺

原子力艦船からの放射能漏れをチェックする基準としては、ちょっと基準そのものが低いのかなという気もするんですけども、そんなことはないんですか。

基地対策課長

要するに、警報値の基準というのが一般的に今自然界で我々が浴びている線と同じぐらいということでございます。

それを超える場合には何か人為的なものがあったんではないかということで、その原因をまず調べると。それで、ほとんどの場合それは原子力艦には起因しないと、ただ、万々が一そこで原子力艦以外にないんじゃないかということになりますと、モニタリング強化をまたして特定していくということになりますので、そういう意味で本当に注意しているという状況であるというふうに私ども理解しているところでございます。

小野寺

今、万が一というお話がありましたけれども、測定で異常値が出たという時の対応ですとか連絡体制というのはどういうふうになっていますか。

基地対策課長

放射能調査におきましてまず警報値を超える値が検出されまして、それがほかの理由ではなくて原子力艦船に起因する可能性が高いという判断がなされた場合には、連絡体制といたしまして現地のモニタリングセンターから文部科学省ですとか、また本県、それから横須賀市等に連絡が入りまして、これによりまして、現地では今まで以上にモニタリングの強化を図るという形になります。

また、連絡を受けた文科省では、外務省と連携をとって米側に対していろいろ事実関係を把握するという事になります。また、その文科省の専門家を更に横須賀に派遣して、こういった対応の検討を行っていくということになります。県ではその連絡を受けまして、今、申し上げた強化されるモニタリングへの協力ですとか、あと周辺市町への情報提供ですとか、あと米側との連絡調整、そういった所要の対応をしていくという形になります。

もう一つ、更に警報値を超えて原子力艦の緊急事態に至る可能性があるという基準がございます。これはちょっとまた単位が異なるんですけども、1時間当たり5マイクロシーベルト以上という、これは単純計算で警報値の50倍ぐらいの値になるわけですが、その基準が1地点で10分以上、もしくは2地点で同時に出たという場合には、通報基準という警報値より更に高い基準があります。その基準になった場合には、国が関係省庁による原子力艦事故対策連絡会議という会議を開催して、情報の集約、所要の調整などを行うことになっております。

また、現地でも事故対策連絡会議を開催して、ここには県の職員も派遣されますが、そこで国、県、市が連携してその警戒体制を確立するといった、こういった必要な対応もとられるという状況になっております。

小野寺

今日、巨大なジョージ・ワシントンを見せてもらって、本当に市街地と目と鼻の先の港にあれだけの大きな、幸いこれまで大きな事故が横須賀では起きていないということですけども、あれだけの原子力艦が相当な日数にわたって寄港していると、地元のこれはもう経済的な負担だけではなくて、様々な対策をとらなければいけない、そういったトータルでの負担が相当に増大しているんだというふうに思うんですよ。こういった負担に対して再編交付金という支援措置があるわけですけども、この制度の概要を念のためお聞きします。

あと、県としてこの再編交付金についての課題をどのように認識されているのか、それもお伺いしたいと思います。

基地対策課長

再編交付金でございますけれども、平成19年5月に米軍再編特別措置法という法律が制定されました。

これは米軍再編に伴って負担が増えるところに出す交付金なんですけども、それに準ずるものとしまして、ジョージ・ワシントンの配備というのは再編の中には入っていないんですけども、準ずるものという形で横須賀市にも交付されているという状況でございます。その再編によって負担が増加するという市町村等を対象といたしまして、これは再編の実施に向けた進捗状況に準じて交付されている

という制度でございます。神奈川県内では横須賀市のほか、キャンプ座間の関係で相模原市と座間市に交付されてございます。この交付金自体は施設整備だけではなくて、いろいろなソフト事業なんかにも利用できるという性格ではあるんですけども、課題としましては、この交付自体が、特別法自体が平成 29 年 3 月までの時限立法、10 年間の時限立法でございます。

したがって、その再編等、またその原子力空母もそうなんですけれども、負担はこれから未来永ごう続いていくにもかかわらず、この交付金自体は 10 年で打ち切られてしまうというものと、それ以降も負担があるにもかかわらずその再編に絡んでいくということで 10 年で打ち切られると、こういったことは一つ問題視するべきなのかなと考えております。

あと、また当然のことながら 10 年で切られますので、様々な事業を立ち上げてそれ以降についてはやはり市の後年度負担になっていくという問題もあるというふうに考えているところでございます。

小野寺

今、再編交付金について御説明いただきましたが、それ以外にも基地交付金というものがありまして、それらが地元の基地負担の現状に十分見合ったものになっているのかどうかというのは疑問もあるところなんです、こうした状況に対して県の取組をお聞きしたいと思います。

基地対策課長

米軍基地を抱えている地域の自治体を抱えている様々な負担がございます。こういった負担に対して、今、委員御指摘のありましたように、基地交付金ですとか再編交付金といった負担軽減策が、いずれもその負担の重さに見合った十分なものではないんじゃないかというふうに私ども認識しているところでございます。

加えてもう一つ、例えば基地が返還される際に、地元自治体はその跡地利用する際にも、場合によってはその買取りなどをしなければいけないという、こういう大きな費用がかかるというようなこともございます。そういった意味で、やっぱり基地を抱える自治体に対する財政的な支援というものを手厚くしてもらいたいという気持ちを県も市も持っております。これまで、渉外知事会や県市協を通じてこういった既存の制度の充実、また基地返還に際して地元の負担ができるだけないような形でやってほしいということを繰り返し国に要望してきております。昨年 7 月には、渉外知事会、また 8 月には県市協に持って行って、特別な要望として地元自治体の財政支援、それから跡地に関する処分条件について、現行制度の抜本的な見直しをしてほしいと、もう拡充だけじゃなくて、やはりその基地の負担に見合った制度にするために抜本的な見直しに向けて検討してほしいということを特別に要望を行ったところでございます。

今後引き続き、関係の都道府県や市とも連携しながら、粘り強く国に働き掛けていきたいというふうに思っているところでございます。

小野寺

日本、アメリカに限らず、政府というのはどうしても都合の悪いことは隠すんです。ましてやそれが軍隊となればなおさらであって、そういう中でやっぱり空母、潜水艦含めて原子力艦船が多数、また頻繁に日数多く寄港している横須賀港の現状を考えると、やっぱり、今行っている国と県と市が共同して実施している放射能調査というのは大変重要であるというふうに思います。

引き続き、しっかりこれには取り組んでいただきたいと思いますし、また後半ちょっとお尋ねした、今の原子力艦船の寄港もそうですけれども、基地の問題も同じだと思いますが、その基地を抱える自治体が負担している基地負担というのは大変大きいものだというふうに思いますので、その負担に見合った十分な財政的支援が行われるように国にしっかりと働き掛けていっていただきたいと、そういった取組を進めていただきたいということを要望させていただいて私の質問を終わります。